

財団法人つくば都市振興財団

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	理事長 鈴木 宏 (常勤)	県所管部課	企画部つくば・ひたちなか整備局つくば地域振興課
所在地	つくば市竹園1-10-1	電話番号	029-856-7007
ホームページURL	http://tsukubacity.or.jp	E-mailアドレス	zaidan@tsukubacity.or.jp
資本金(基本財産)	597,600	千円	設立年月日 平成3年3月25日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円) 出資比率
	1	つくば市	425,000 71.1%
	2	茨城県	100,000 16.7%
	3	筑波都市整備株式会社	13,000 2.2%
	4	財団法人つくば科学万博記念財団	10,000 1.7%
	5	株式会社常陽銀行	10,000 1.7%
その他	64団体	39,600 6.6%	
設立的	筑波研究学園都市の振興・発展を目指して、地域情報の収集・提供や芸術・文化の振興活動、さらに在住外国人に対する支援活動等を行うことにより、住民の豊かで魅力ある都市生活の向上に寄与する。		

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	内 容	
事業1 ノバホール・つくばカピオ管理運営事業	213,968	201,666	209,067	指定管理者としてつくば市の施設であるノバホール・つくばカピオの管理運営を的確に行い、更なる安全性、サービスの向上に努め、地域住民の文化・サークル活動の促進を図る。	
	全体事業に占める割合 42.7%	42.1%	42.2%		
事業2 芸術文化事業	63,012	71,284	77,073	優れた舞台芸術作品、演奏家の招聘公演を中心に、住民参加・育成型事業等を複合的に行うことにより、住民の芸術文化に対する理解を深めるとともに、すそ野の拡大に努める。	
	全体事業に占める割合 12.6%	14.9%	15.6%		
事業3 国際交流事業	5,982	2,800	3,425	つくば及び周辺地域に在住する外国人への支援事業並びに地域住民との交流事業の実施により、相互理解を深め国際交流の推進を図る。	
	全体事業に占める割合 1.2%	0.6%	0.7%		
その他事業	事業1~3以外 217,855	203,031	205,709	調査研究事業、情報収集提供事業、つくば市国際交流協会事業(パスポート申請用印紙・証紙販売及び写真撮影事業経費含む)	
	全体事業に占める割合 43.5%	42.4%	41.5%		
全体事業	500,817	478,781	495,274	指定管理者	○
	全体割合 100.0%	100.0%	100.0%		

< 財団法人つくば都市振興財団 から県民のみなさまへ >

県民のみなさまには、日頃より当財団の事業運営にご協力いただきありがとうございます。

平成22年度は、芸術文化事業における入場料収入、指定管理事業における利用料収入のいずれも目標を達成することはできませんでしたが、2期続けて一般正味財産増減額はプラスとなり、財政面においては健全な状態となっております。引き続き、平成22年3月に策定した「事業活動計画」に沿った事業展開を図り、更なる事業の充実を図るとともに安定した財団運営に努めてまいります。

また、新公益法人制度下での新法人移行に向けては、着々と準備を進めているところでございますが、平成24年度は、いよいよ最終段階となります。

新法人に移行し、より充実した法人運営を図るため、精一杯作業を進めてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

平成24年2月 理事長 鈴木 宏

[経営状況] 財団法人つくば都市振興財団 (単位:千円)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	483,852	484,695	501,648	16,953	
	経常収益	483,852	484,695	501,648	16,953	
	基本財産運用益	5,228	7,281	8,086	805	
	事業収益	203,093	233,850	243,082	9,232	印紙・証紙販売収入増
	受取補助金等	193,411	189,735	196,398	6,663	ハ小ホールの指定管理追加による収入増
	その他収益	82,120	53,829	54,082	253	
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	493,617	479,829	494,656	14,827	
	経常費用	493,617	479,763	494,656	14,893	
	事業費	418,498	429,395	450,214	20,819	印紙等購入費増、ハ小ホール費用増、茨城GG事業費計上
	管理費	75,119	50,368	44,442	△ 5,926	茨城GG管理費を事業費へ計上
	うち役員人件費	10,017	9,876	9,827	△ 49	
	うち職員人件費	116,036	85,511	87,748	2,237	
	経常外費用	0	66	0	△ 66	
	一般正味財産増減額	△ 9,765	4,866	6,992	2,126	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	635,404	640,270	647,262	6,992		
貸借対照表	資産合計	728,711	723,841	752,880	29,039	
	流動資産	98,765	88,953	120,316	31,363	震災の影響等による未払金の増
	固定資産	629,946	634,888	632,564	△ 2,324	
	負債合計	93,307	83,571	105,618	22,047	
	流動負債	60,904	47,412	71,519	24,107	震災の影響等による未払金の増
	うち短期借入金	10,000	10,000	7,000	△ 3,000	パスポート事業借入金返済
	固定負債	32,403	36,159	34,099	△ 2,060	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	635,404	640,270	647,262	6,992		
基本財産充当額	598,310	598,060	598,760	700		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
	財政的関与の割合(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	83.6%	88.7%	88.8%	0.1	
管理費比率	管理費/当期支出合計	15.0%	9.6%	9.2%	△ 0.5	
人件費比率	人件費/事業活動支出	25.2%	19.9%	19.7%	△ 0.2	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	98.9%	98.4%	98.1%	△ 0.3	
流動比率	流動資産/流動負債	162.2%	187.6%	168.2%	△ 19.4	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	1.4%	1.4%	0.9%	△ 0.5	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年			平成22年			平成23年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	
	非常勤理事・監事	13	1	1	13	1	1	12	1	1	△ 1	非常勤理事1名減
	計	15	1	1	15	1	1	14	1	1	△ 1	
職員	管理職	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
	一般職	13	0	0	12	0	0	10	0	0	△ 2	退職1名、つくば市派遣1名減
	嘱託・臨時職員等	9			8			6			△ 2	茨城GG廃止1名減、パスポート事業1名減
	計	22	0	0	21	0	0	17	0	0	△ 4	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数			
		1	5	5	0	11	39.2	歳	12.5 年			
											プロパー職員平均給与(年額)	
											6,298.6 千円	
											常勤役員平均報酬(年額)	
											1名のため個人情報となる報酬は非公開	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	10	20	50.0%
計画性	8	16	20	80.0%
組織運営健全性	9	12	20	60.0%
効率性	11	16	20	80.0%
財務健全性	10	19	20	95.0%
合計	49	73	100	73.0%

公益法人会計用

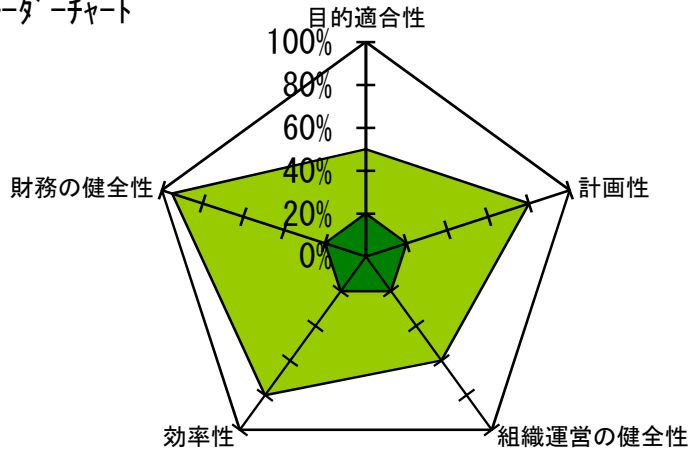
財団法人つくば都市振興財団

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>税法上、収益事業比率が高くなっているが、設立目的に合致した事業を展開している。平成20年に茨城県で開催された国民文化祭を契機に、更なる芸術文化面の発展を担う当財団の役割は、ますます増加している。</p>	<p>平成22年3月に「事業活動計画（中期経営計画）」を策定。平成22年度に引き続き、計画に沿った事業展開を図り、各事業の平成22年度の目標達成状況を検証し更なる事業の充実化を図る。また、公益法人制度改革による新法人移行に向け着実に準備を進める。</p>	<p>芸術文化事業等、専門的な知識を要する事業を展開しており、更なるプロ・職員の人材育成を図る。また、コンプライアンスの確保に対する取組を強化する。</p>	<p>魅力的な事業の実施により、事業収入の増加を図ると同時に、効率的な事業展開を図り、更なる人件費比率の抑制に努める。</p>	<p>芸文入場料収入、ノバホール・つくばカピオ指定管理事業収入ともに目標には達しなかったが、全体収支は黒字となった。引き続き効率的な運営を図り、経費の削減に取り組み、事業収入目標（芸文入場料・ノバホール、つくばカピオ利用料）達成と合わせ収支黒字の維持を目指す。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>平成22年3月に策定した「事業活動計画（中期経営計画）」を踏まえて、引き続き自立的な財団運営を進めるとともに、財政基盤の確立等を図るため各種事業の充実を図る。また、公益法人制度改革による新法人移行に向け着実に準備を進める。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
財団の設立目的を踏まえ、社会経済情勢の変化に対応し、事業内容の見直し及び充実を図る必要がある。	平成22年3月に策定した「事業活動計画(中期経営計画)」を、平成22年度の実績を踏まえて検証するとともに、今後とも着実に実施する必要がある。	内部管理体制の適切な整備を進めるとともに、多様な課題に対応するため、専門的知識を有する職員の人材育成を図る必要がある。	人件費の抑制を進め、管理費の見直しを継続して行うことにより、効率的な事業運営を進める必要がある。	主な収入源である指定管理業務を適正に実施するとともに、安定的な財源確保を目指し、公演事業の収入増を図る必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>収入確保につながる芸術文化事業等の充実を図るとともに、新公益法人制度への移行について、早急に内部検討を進める必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H20実績	H21実績	H22目標値	H22実績	達成度(%)	H23目標値
事業成果	1 入場料収入	千円	23,076	27,863	38,344	35,364	92.2%	33,339
	2 利用料収入	千円	55,345	61,148	62,982	57,243	90.9%	62,593
健全性	1 収支比率	%	△ 3	1	1	2	100.0%	1
	2 当期正味財産増減額	千円	△ 9,765	4,866	1	6,993	100.0%	1
効率性	1 職員1人当たりの施設利用者数	人	34,277	38,589	35,000	35,597	100.0%	35,000
	2 人件費比率(事業費割合)	%	75	80	75	80	100.0%	75
平均目標達成度							97.2%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>つくば市の人的・財政的支援を受けるとともに、適切な指導監督の下で、安定的な運営を継続的にしており、評価できる。</p> <p>また、その堅実・健全な実績により、小ホールの指定管理が追加された。このような状況から、県が継続して指導監督する必要性は、より低下したと考える。</p> <p>県は、公益法人移行に合わせて、指導対象法人から除外することについて、つくば市や法人の理解と協力を得るための協議を速やかに進めるべきである。</p> <p>新公益法人等への移行申請手続を計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>今後も安定的な運営を継続するために、芸術文化事業等のさらなる充実や職員の人材育成等の強化を図るよう指導するとともに、県関与の見直しについては、引き続き関係者との協議を進めていく。</p> <p>また、新公益法人等への移行については、計画的な申請手続を進めるように指導する。</p>				